

基本目標についての検討

< 策定の考え方 >

第3次地域福祉計画の基本目標を踏まえ、総合計画、市民意向調査、各種課題等を踏まえたご意見をいただきながら、第4次地域福祉計画の基本目標の検討をすすめていきます。

（下記に記載されている は資料6の です）

基本目標1 みんなで支え・参加する東村山の福祉 < 社会参加の促進と交流の促進 >

（第3次計画の方向 地域福祉計画冊子 P.32）

- ・ 福祉に対する理解の促進
- ・ 人にやさしい生活・まちの整備
- ・ 個性を尊重し可能性を伸ばす環境の整備
- ・ 自立と社会参加を促す就労支援

（総合計画や市民意見を踏まえて）

- ・ 地域で支え合うことが重視されてきている（ 13、19、28、43）
- ・ 人権の尊重、成年後見制度、DV（ 7、報告書 P.266）

基本目標2 市民の声を聴き・ともに考える < 総合的な相談・情報提供体制づくり >

（第3次計画の方向 地域福祉計画冊子 P.33）

- ・ 相談体制の充実
- ・ 情報収集・提供体制の充実
- ・ 保健・福祉情報の一元管理

（総合計画や市民意見を踏まえて）

- ・ 相談体制及び情報提供についてはより一層の充実が求められている（ 24、40、41、42）
- ・ コミュニケーション支援の充実（ 31、32）

基本目標 3 ひと・もの・しくみの活用と整備 < 社会資源の有効活用と関連施設の整備 >

(第 3 次計画の方向 地域福祉計画冊子 P.34)

- ・ 人材育成と人的資源の活用
- ・ 基盤的施設整備の充実と多面的・有効的活用

(総合計画や市民意見を踏まえて)

- ・ サービス提供事業者の育成 (報告書 P.258 等)
- ・ 既存の組織との連携体制の強化 (報告書 P.290 等)

基本目標 4 日常生活の中での福祉の充実 < 身近な地域でのサービスの充実 >

(第 3 次計画の方向 地域福祉計画冊子 P.35)

- ・ 地域での見守り体制の充実
- ・ こころとからだの健康増進
- ・ 地域生活を支える福祉サービスの充実

(総合計画や市民意見を踏まえて)

- ・ 安心して地域で暮らせるための仕組みの一層の充実
(見守りや介護など)(24、 29)

基本目標 5 福祉へのまちづくりの協働体制 < 地域福祉の協働・推進体制の整備 >

(第 3 次計画の方向 地域福祉計画冊子 P.36)

- ・ 地域福祉のエリア構想
- ・ 安心・安全なまちづくりの推進
- ・ 地域福祉体制の再編

(総合計画や市民意見を踏まえて)

- ・ 安心して暮らせるまちづくり (子育てなど)(6)
- ・ 要援護者に対する支援体制の整備 (26、 38)